

女性に優しくない Trouble that doesn't gallant to ladies トラブル

弁護士・山田森一

Profile: 山田森一(やまたもりかず)。第一東京弁護士会に所属する現役の弁護士。法律に関する書籍や、政治、経済、人生読本など著書多数。現在は、北の丸総合法律事務所に籍を置き民事を中心に活躍する。

第44回 .. 内定取り消し

親の立場に立てば、心が痛むことこの上ないでしょう。法的には、会社側から簡単に内定を破棄できません。正社員が解雇される場合、よほどの理由がない限り、解雇されることは、誰でもわかります。同様に内定も、いついつから正社員になれることが約束された、労働契約が成立した状態なのです。

かつては、予約なのだから勝手に取り消してもいい、とされましたが、今は違います。正社員の解雇には、必ず理由があります。採用時の履歴書に刑事事件で捕まつた状況に陥った等があれば、正當な理由になります。

就職の内定取り消しは、法的に正当な理由がなくては成立しない。

具体的に説明します。会社側の事情では、不況や経営の不振で、その会社の正社員すらクビを切らなければならぬ状況に陥った等があれば、

正當な理由になります。内定者側の事情では、採用時の履歴書に刑事事件で捕まつたことを隠して採用されたとか、一般的に見てもやむを得ないと思われるような事案でなければ、内定取り消しが有効とは認められません。

息子さんの内定取り消しがどのような事由なのかはわからりませんが、よほどのことが

いう考え方もありました。現在では、会社に内定の解約はありますものの、簡単には解約できないとされています。解約できるのは、「内定取り消しの事由が採用内定當時知ることができず、または、合理的な理由が認められ、かつ社会理念上相当とされる事由がなければならぬ」とされています。(最高裁判決)



大学から会社に問い合わせてもらおう。

ない限り、取り消しに応じる必要はありません。

息子さんがショックのあまり心を病んでしまったことから鑑みて、恐らく息子さんに「正当な取り消し事由」があったとも考えられます。仮に、息子さんにちょっとした事情がある場合でも、すぐには取り消し事由につながりません。

今回のケース、こうして検証してみますと、問題はおそらく会社にあつたのだそう、と思われます。それを前提にした上で、会社の経営基盤がしつかりし、以後とも存続するような会社なら、訴訟を起こし、内定取り消しの無効を主張していくことができると思います。さて、母として貴女がなすべきは、息子さんに「内定取り消しは、恥ずべきものでない」ことを理解させることができます。



イラスト/ふじや奈央

山田先生に聞いてみたい!!

法律に関する質問や疑問を受けつけます。編集部「山田森一先生の女性に優しくないトラブル」係までお送りください。